

長野県工賃向上計画

長野県

(平成24年6月策定)

目 次

I	工賃向上計画について	
1	計画の趣旨	1
2	対象期間	1
3	対象事業所	1
II	目標工賃	
1	工賃の状況	2
2	達成目標	2
III	具体的支援	
1	工賃倍増5か年計画による支援と現状	3
2	目標達成に向けた具体的方策	5
IV	事業所等の工賃実績の把握と公表	7
V	工賃向上計画の進捗管理	7

参考資料

長野県工賃向上計画策定懇話会について

長野県の平成23年度工賃実績について

長野県障害者プラン2012における施策の展開・方向性

平成24年度の事業概要

I 工賃向上計画について

1 計画の趣旨

長野県では、入所施設等からの地域生活移行を進めるため、障害のある方が地域で自分らしく自立した生活ができるよう、就労継続支援事業所等の「就労、日中活動の場」、グループホーム等の「生活の場」の充実や、相談支援体制の整備など、総合的な支援体制の整備を推進してきました。

また、平成 19 年 3 月には「長野県障害者計画（後期計画、平成 19 年度～23 年度）」を策定し、就労支援を重点施策として位置付けるとともに、国が始めた「工賃倍増 5 か年計画」の施策を積極的に活用するため、同年同月に「長野県工賃倍増 5 か年計画（平成 19 年度～23 年度）」を策定し、就労継続支援 B 型事業所等（以下、「事業所等」という。）と一体となって工賃アップに取り組んできました。

しかし、工賃実績の推移状況から、期間内での目標達成が困難な状況となっていたため、平成 24 年 3 月に策定した「長野県障害者プラン 2012（平成 24 年度～29 年度）」において、平成 29 年度の目標平均工賃を「22,000 円以上」として引き続き工賃アップに取り組むこととしました。

その後、国において、各都道府県及び全ての事業所が、平成 26 年度までの目標工賃や、その達成に向けた取組を盛り込んだ「工賃向上計画（平成 24 年度～26 年度）」を策定し、工賃水準の引き上げに努める取組を始めたことから、長野県においては、工賃向上計画を「長野県障害者プラン 2012」の実施計画と位置付け、国の工賃向上計画の施策を積極的に活用しつつ着実かつ計画的に取組を進めるため、「長野県工賃向上計画策定懇話会」の意見を踏まえて、本計画を策定します。

2 対象期間

平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間

3 対象事業所

この計画の対象となる事業所は次のとおりです。

- ・ 就労継続支援 B 型事業所
- ・ 就労継続支援 A 型事業所、生産活動を行う生活介護事業所、地域活動支援センターのうち、「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所として県で認めた事業所

○事業所等の状況

区 分	H19. 4. 1 現在		H24. 4. 1 現在	
	事業所数	利用定員	事業所数	利用定員
就労継続支援 B 型事業所	26 か所	530 人	170 か所	3,405 人
授 産 施 設	79 か所	2,086 人	0 か所	0 人
計	105 か所	2,616 人	170 か所	3,405 人

II 目標工賃

1 工賃の状況

事業所等の各年度の月額平均工賃の状況は次のとおりです。

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業所数	92 か所	96 か所	114 か所	123 か所	157 か所	162 か所
平均工賃 (月額)	10,548 円	10,955 円	10,771 円	12,279 円	12,900 円	13,072 円
22,000 円以上 の事業所数	10	7	6	14	13	15
うち3万円 以上	1	2	2	3	4	4

2 達成目標

平成 23 年度末に策定した「長野県障害者プラン 2012」では、工賃倍増 5 年計画における目標設定の趣旨と、工賃実績の状況等を鑑み、平成 29 年度の目標平均工賃を「22,000 円以上」としています。

本計画は、事業所等で作成した工賃向上計画を県で集計し、その目標工賃の平均を長野県の目標として設定することから、障害者プランの目標を着実に達成するため、平成 26 年度の県の暫定目標を「18,000 円」と設定し、各事業所に対して目標設定の目安としてお示ししました。

その後、事業所から提出された工賃向上計画の目標の平均から、長野県工賃向上計画の目標平均工賃は以下のとおりとします。

区 分	H24	H25	H26
長野県の目標 平均工賃(月額)	14,225 円	15,922 円	17,808 円

Ⅲ 具体的支援

1 工賃倍増5か年計画（平成19年度～23年度）による支援と現状

(1) これまでの支援

平成19年度の計画策定当初は、工賃アップへの取組に対する支援を行うこととし、①事業所内の取組意識を高める、②経営手法の習得、③人材の育成等の支援を中心に行ってきました。

平成21年度の見直しでは、それまでの支援を踏まえ、事業効果を高めるために、必要に応じて支援対象を絞り込み、①具体的な成果事例の創出、②事業所における計画の目標管理・実行管理体制の確立、③工賃アップ活動が継続されるようリーダー的事業所の育成、④事業所間の連携の促進等を目指し、下記の支援を行って来ました。

ア 工賃アップ推進員の配置（平成20年度～23年度）

企業のネットワークに通じた工賃アップ推進員を配置し、企業等との連携を強化し業務開拓等の支援を行うとともに、事業所等に対して企業経営の考え方や手法をアドバイスするなど個別に支援

イ 民間の専門技能活用支援（平成19年度～平成23年度）

民間の専門技能を有する多様な人材を事業所等のニーズに応じて派遣

ウ 施設外授産活動促進支援（平成19年度～平成23年度）

施設外で行う就労や営業活動のため、その代替職員の確保に向けた支援

エ 工賃引上げ計画策定支援（平成20年度～平成23年度）

各種セミナーの開催により、工賃アップの意識作り、経営手法の基礎、商品開発・販売方法及び事業所の計画の目標管理や実行管理等の手法等について習得を促進しつつ、モデル的な事業所の育成や成果の拡大を促進

オ 工賃倍増計画実践モデル事業（平成20年度～23年度）

工賃アップの実績がある経営コンサルタントが、1年間の集中的な支援を行い、工賃アップのモデル事業所を創出するとともに、成果の拡大を促進

カ 共同受注コーディネーターの配置（平成19年度～平成23年度）

事業所等の共同受注・共同販売等の連携を企画し、事業所間の連携を強化する支援を実施

キ 自主製品販売促進等のホームページの構築（平成20年度～平成22年度）

ク 地方公共団体や地方公営企業からの発注の促進（平成19年度～平成23年度）

ケ 事業所と企業、関係機関、関係団体等との連携強化（平成19年度～平成23年度）

コ 好事例集の作成・紹介（平成22年度、23年度）

サ 授産製品販売等緊急対策事業（平成20年度～23年度）

授産製品の売り上げの拡大を図るため、「販売促進員」を配置

(2) 現状

- ・ 平成 23 年度の工賃実績は月額平均で 13,072 円となっており、平成 18 年度実績から 24%増加していますが、目標工賃の 22,000 円には届いていません。
- ・ 下請作業を中心に行っていた事業所の中には、各種支援を活用して、自主製品の開発や販路開拓を行うなど、工賃アップの取組に対する体制が整備されてきています。
- ・ 企業や事業所間の連携が促進され、事業所の共同による業務受注や、連携して商品を開発するなどの連携による取組も出てきています。

(3) 現状の課題

工賃実績の分析や事業所等からの聞き取りによると、次のような課題があります。

ア 事業所の取組姿勢について

- ・ 工賃アップに向けた計画や目標等について、職員や利用者との間で共有されていないため、取組に対する参加意識が低い。
- ・ 就労支援の取組よりも、日中活動の場の提供という意識が強い。
- ・ 生活介護事業等の事業を併せて行う多機能事業所では、生活介護利用者と工賃に差を設けることが難しく、工賃アップの努力が成果に反映しないため意欲が低下してしまう。
- ・ 職員に営業や販売の経験が少なく、一步目が踏み出せない。

イ 工賃アップの取組について

- ・ 専門的な知識や人材、ノウハウがなく、商品開発や品質確保のための取組が十分でない。
- ・ 成果を上げている事業所の取組について、詳しい情報を持っていない。または情報があっても生かせていない。
- ・ 経営や販路開拓に関する考え方や手法についてなじみがなく、営業活動の取組が十分でない。
- ・ 企業や行政等とのつながりが薄く、受注先の確保が困難
- ・ 作業量の多い受注作業は、単独での受注が困難
- ・ 職員の人手不足、時間不足により、受注活動の取組が十分でない。
- ・ 農家では繁忙期等に人手が足らず、就労の場はあるが、農家と障害者事業所のつながりが薄いため、受注が進んでいない。

2 目標達成に向けた具体的方策

工賃倍増 5 か年計画の成果等を踏まえ、企業、行政、地域及び事業所間の連携を推進するとともに、事業所が自ら作成した工賃向上計画により、計画的に工賃アップに取り組み、着実に計画を実行できるよう、各事業所の取組と課題に対応した支援を行います。

<事業所の取組姿勢の課題>

- ・ 工賃アップに向けた計画や目標等について、職員や利用者との間で共有されていないため、取組に対する参加意識が低い。
- ・ 就労支援の取組よりも、日中活動の場の提供という意識が強い。
- ・ 生活介護事業等の事業を併せて行う多機能事業所では、生活介護利用者と工賃に差を設けることが難しく、工賃アップの努力が成果に反映しないため意欲が低下してしまう。
- ・ 職員に営業や販売の経験が少なく、一歩目が踏み出せない。

<課題に対する支援>

○各種セミナーによる支援

工賃アップの取組の意義を再確認するとともに、経営や販売手法の習得と実践を促進する。

○事業所間連携の推進

事業所間の連携を推進し、事業所間で情報や問題意識の共有を図るとともに、不足する部分を補う協力体制づくりを促進する。

<商品開発等の事業所の取組>

- ・ 自主製品の開発
- ・ 作業の見直し、効率化、品質の向上

<取組上の課題>

- ・ 専門的な知識や人材、ノウハウがなく商品開発や品質確保のための取組が十分でない。
- ・ 成果を上げている事業所の取組について詳しい情報を持っていない。または情報があっても生かしていない。

<取組に対する支援>

○事業化推進員による支援

各圏域に配置された事業化推進員が、製品の企画や製造等のそれぞれの場面でアドバイスをを行う。

○民間の専門技能活用支援

民間の専門技能を有する多様な人材を、事業所の目的に応じて派遣し、自主製品の開発や品質の向上を促進する。

○各種セミナーによる支援

セミナーにより事業所間の情報共有を促進するとともに、成果を周知し実践を促す。

○情報発信・情報共有

県HPで事業所の好事例を紹介するとともに、企業や市町村等の障害者の就労支援について広く周知する。

<営業活動等の事業所の取組>

- ・ 販路開拓
- ・ 下請作業の受注確保、新規開拓
- ・ 企業、行政、地域との連携



<取組上の課題>

- ・ 経営や販路開拓に関する考え方や手法についてなじみがなく営業活動の取組が十分でない。
- ・ 企業や行政等とのつながりが薄く、受注先の確保が困難
- ・ 作業量が大きい受注作業は、単独での受注が難しい。

<取組に対する支援>

○各種セミナーによる支援

セミナーにより、経営や販売促進の手法の習得と実践を促進する。

○事業化推進員による支援

地域の企業等の関係方面とネットワークづくりを支援する。

○共同受注・共同販売等に対する支援

福祉就労コーディネーターを配置し、複数の事業所が参加する作業の受注や共同販売会等を企画・調整する。

○事業所間連携の推進

事業所間の連携を推進し、事業所間での情報共有を進めるとともに、事業所間で不足する部分を補う協力体制づくりを促進する。

○官公需の発注促進

県関係機関及び市町村に対して、事業所との契約事例を周知するとともに、発注促進を依頼

<施設外での事業所の取組>

施設外の就労を拡大



<取組上の課題>

- ・ 職員の人手不足、時間不足により、受注活動の取組が十分でない。
- ・ 農家では繁忙期等に人手が不足し、就労の場はあるが、農家と障害者の事業所とのつながりが薄いため、受注が進んでいない。

<取組に対する支援>

○施設外就労支援

施設外に出向いて就労活動をするための指導員またはその代替職員の確保を支援する。

○就農取組の推進

関東農政局、NPO 法人、事業所及び県担当部局等で情報を共有し、連携して就農取組を促進する。

IV 事業所等の工賃実績の把握と公表

国が実施する工賃実績調査を通じて、事業所の工賃実績を把握するとともに、県のホームページ等で公表します。

V 工賃向上計画の進捗管理

計画的な取組を着実に実行するため、毎年度、実績と課題の把握を行い、次年度の取組に生かしていきます。

具体的には、年度ごとに県から事業所等に対して、事業所の計画の見直しと戦略シートの作成を依頼し、とりまとめることで、長野県工賃向上計画の進捗管理を行います。

また、事業化推進員が個別の事業所の計画を把握し、定期的に進捗状況等を把握することで、各種支援の有効活用を図ります。

長野県工賃向上計画策定懇話会について

1 懇話会の趣旨

本県における就労継続支援 B 型事業所等（以下、「事業所等」という。）の工賃向上については「長野県工賃倍増 5 か年計画（H19～H23）」に基づき、平均工賃 22,000 円を目指し支援を実施してきたが、平成 22 年度平均工賃は H18 比 17%アップの 12,290 円と目標達成は困難な状況となっている。

このため、23 年度末に策定した「長野県障害者プラン 2012」において、平成 29 年度末の目標を「工賃 22,000 円以上」とし、引き続き工賃向上に取り組むこととした。

その後、国が、県及び全ての B 型事業所において「工賃向上計画（H24～H26）」を策定する取組を始めたことから、「工賃向上計画」を『障害者プランの実施計画』と位置づけ、関係者等で構成する「懇話会」の意見を聞きながら策定する。

2 工賃向上計画懇話会の構成員

（有識者）

氏名	役職	所属	備考
牧内 克博	所長	いずみの家	就労継続支援 B 型事業所
夏目 浩次	代表	(社)豊生ら・ばるか	前長野県工賃アップアドバイザー (H20～H23)
小池 邦子	理事長	NPO 長野県セルフセンター協議会	福祉就労強化事業受託事業者 (H19～H24)
柿島 滋	会長	(株)柿の木農場	全国重度障害者雇用事業所協会 長野県支部副支部長
青木 正彦	代表取締役	(株)礎建装（草笛農園）	中小企業家同友会政策委員長

（注）所属、役職は平成 24 年 6 月 1 日時点のもの

（行政）

氏名	役職	所属	備考
佐藤 則之	課長	障害者支援課	
吉澤 猛	課長	労働雇用課	

（オブザーバー） 事業化推進員 5 名

（事務局） 障害者支援課

3 工賃向上計画懇話会の開催状況

第 1 回	H24. 5. 11 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 「長野県工賃向上計画」策定について 「長野県障害者プラン 2012」と「長野県工賃向上計画」の目標について 平成 24 年度福祉就労強化事業について
第 2 回	H24. 6. 14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度工賃実績について 事業所の工賃向上計画について 現状の課題と目標達成に向けた支援の検討について

長野県の平成23年度工賃実績について

1 工賃実績の推移

平成23年度に活動実績のある162事業所の工賃を平成24年5月に調査(回答率100%)

区分	H18	H19	H20	H21	H22 (a)	H23 (b)	対前年比 b - a	H23 目標
対象事業所	92か所	96か所	114か所	123か所	157か所	162か所	6か所	—
工賃支払総額 (A、単位:千円)	251,243	270,938	339,094	388,396	460,540	475,786	15,246 (3.3%増)	—
支払延べ人数(B)	23,819	24,731	31,481	31,632	37,472	36,397	-1,075 (2.9%減)	—
月額平均工賃 (A/B、単位円)	10,548	10,955	10,771	12,279	12,290	13,072	782 (6.4%増)	22,000
月額平均工賃3万以上 の事業所数(内数)	1	2	2	3	4	4	—	30

2 工賃実績の現状

(1)前年度との比較

- ・ 平成22年度比で上がった事業所 82か所
- ・ 平成22年度比で下がった事業所 59か所

参考：平成22年度に実績が無い事業所 21か所

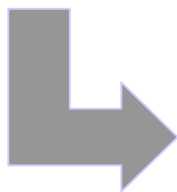
(2)増減の要因 ※()内は該当する事業所数

○増加した主な要因

- ・ パンなどの自主製品や清掃業など自主作業が好調で工賃実績が増(41事業所)
- ・ 下請作業が好調で工賃実績が増(3事業所)

○減少した主な要因

- ・ 震災等により、箱折、部品の袋詰め等の下請作業が減少(43事業所)
- ・ 総売上は増でも、それ以上に利用者が多くなり工賃は減(14事業所)



- 自主製品の企画開発、販売促進などの体制が整っている事業所は工賃がアップ、または高い実績で維持されている。
- 箱折や袋詰め等の下請作業を中心に行っている事業所は震災等による影響で工賃実績が大きく減少している。

長野県障害者プラン 2012 における施策の展開・方向性

1 福祉的就労の場の充実

障害特性や能力に応じた多様な就労の場を確保するため、地域自立支援協議会や事業所等と連携し、福祉就労の場の充実を図る。

2 質の高い技術導入の支援

事業所に対し、より質の高い作業や製品開発等に必要となる専門的な知識、技能の導入を促進し工賃アップを図る。

3 事業所間連携の推進

事業所単体では受注が難しい大口業務の受注や、商品の共同制作、共同販売の機会を増加させるため、地域内外での事業所間の連携を促進し、事業所間の協力体制づくりを支援する。

<参考>南信倍増カフェの事例

飯田圏域の6事業所が連携する「南信倍増カフェ」では、工賃アップ等の課題について相談する定期的なミーティングを行ってきた結果、事業所間の協力により新商品の開発や製品の販売機会が増加するなど、活発な活動が展開されている。

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	アップ率
南信倍増カフェ 平均工賃(6事業所)	10,802	12,346	12,905	14,774	15,704	17,772	165% (H18比)
県平均工賃(実績)	10,548	10,955	10,771	12,279	12,290	13,072	124% (H18比)

4 雇用型福祉就労の充実

B型事業所とともに最低賃金を保障するA型事業所の充実を図る。

5 農業分野における就農支援（一般就労・福祉就労）

- ・ 農業・福祉の関係機関との連携を強化し、研修会の共催や情報の共有化を図り、農福連携による障害者の就農取組を進める。
- ・ 売れる農産物の提案、農業技術の指導及び販路拡大の支援等を行う。